８グループ
テーマ 「身寄りがない（孤独）のケース」
認知症で在宅の対応を考える

財産あり	・訪問看護指示書に認知症と診断名を記入 看護師としては、認知症の診断をつけてもらって、まずケアマネさんに相談 認知症疾患医療センターへ相談、病院相談員に相談、ケアマネから包括に相談 ・看護師は、看護介入はできるが、家族介入はできないのでケアマネに相談 ・身元保証会社につなぐ ・後見人を決める ・市役所（包括）へ相談 ・本人が頼りにしている友人・知人 ・後見人と口腔ケアの相談 ・認知症になる前に遺言書などの情報がある場合、ケアマネなどに伝える
全体で	・担当者会議を開催し、自己決定をどのようにしたらよいか話し合う ・どういった食生活をおくっていらっしゃるのか確認する ・認知症のグレードは？ ・認知症なので医師に相談、医師からケアマネ、市、法的に考える
財産なし	・ケアマネに相談 ・地域包括に相談 ・行政の担当の方と口腔ケアの相談 ・まずは市・行政に相談する ・生活保護の方へ相談 ・借金があれば、法テラスに相談 ・もしかしたら身寄りがいるかも（年賀状などで確認） ・後見制度（市長申立て） ・成年後見制度を何度も説明する ・親族を探す ・民生委員、区長に相談